

事務連絡
平成30年7月23日

別記 殿

環境省自然環境局総務課動物愛護管理室長

平成30年豪雨災害に係る仮設住宅へのペットの受入れ配慮について

この度の豪雨災害における貴県管内における甚大な被害について、心よりお見舞いを申し上げます。

貴県におきましても、被災者向けの住まいの確保について、「みなし仮設住宅」への入居の準備など、様々な手続きが進められ、また、「応急仮設住宅」の建設についても、検討・準備が進められているところと承知しておりますが、今後、ペットとともに被災した被災者からペット連れで入居できる応急仮設住宅の確保について要望が生じると思われます。

このような状況に鑑み、検討段階からペットの同伴が可能な仮設住宅を準備しておくことにより、ペット同伴の被災者とその他の被災者の双方にとって望ましい状態の実現につながるものと思われますので、応急仮設住宅等の整備にあたり、特段のご配慮をよろしくお願いいたします。

なお、全国的な調査によれば、世帯における犬の飼養率は13～14%前後、猫の飼養率は10%前後ですが、現地で把握した実情を踏まえると、被災に伴い知合いに預けたり、譲渡される方もいるとの情報があることから、ペット同伴入居希望者の割合は、これよりは少なくなる見込みと思われますので、ご参考までにお知らせいたします。

(連絡先)

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

室長補佐 田口、専門官 川越

電話 03-5521-8331

別記

広島県健康福祉局食品生活衛生課長

岡山県保健福祉部生活衛生課長

愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課長